

---

平成29年度

# 町長施政方針

.....

平成29年3月

厚 真 町

---

(はじめに)

平成29年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申し上げます。はじめに、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日頃からのご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

厚真町の大地をうるおす母なる厚真川、夕張山地南部丘陵の640m峰を源流とするその流れは、悠久のときを超えても変わることはありません。開拓の鋤を入れた先人たちは、五穀豊穡の願いを豊かな水に託し田畑を耕しましたが、ときにその流れは濁流となり、流域に甚大な被害をもたらしました。しかし、そのたびに先人たちは不屈の精神で立ち上がり、大いなる夢を源泉として、今ある厚真の姿をつくりあげたのです。

今日、厚幌ダムの建設はいよいよ最終局面に入り、本年秋には試験湛水が開始されます。国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などもダムの供用開始を見据えて工事が進められ、間もなく汎用性の高い生産基盤と質の高い生活環境が実現します。

昨年、厚真町120年の節目を迎え、今を生きる私たちは、こうした先人たちの足跡を振り返り、感謝の誠を表し、新たな飛躍を誓いました。世界情勢がどんなに変化しても、私たちは、先人たちがつくりあげ磨きあげてきたこの厚真を次の世代へ引き継ぐため、新しい種を播き続けていかななくてはなりません。

全国の多くの市町村が急激な人口減少にある中、本町も例外ではありませんが、幸いにも社会増の状況が続いています。これまでの政策をはじめ総合計画・総合戦略に掲げた新たな取組が、相乗効果を現しつつあります。

今後も、「田園回帰1%戦略の実践」「あつまを知り強みを生かす」「住民主体の地域再生」を基本として、未来志向をもってこれまでの取組の充実を図り、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち“あつま”」をめざして、町民の皆さんとともに山積する課題に積極果敢に取り組んでまいります。

ここに、平成29年度の主な施策についてご説明申し上げます。

## 人が輝くあつまをめざして

(子ども・子育て支援の充実)

最初に、子ども・子育て支援の充実について申し上げます。

将来を担う子どもたちは厚真町の宝物であり、子どもたちの健やかな成長を願い、社会全体で子育てを支えていくことが重要です。

本年3月末で閉園となる軽舞さくら保育園は、宮の森こども園に統合し、厚真地区のこども園つみきと併せ、今後は両園で子どもたち一人ひとりの個性と発達の状況に沿った就学前教育・保育に努めてまいります。

保育料については、主要な所得階層について国の保育料徴収基準額の3分の2相当とし、併せて多子世帯に対する軽減措置を講じており、また、子育て支援保育料還元事業により支払っていただいた保育料の2割を還元していますが、本年度から新たに、北海道の政策に呼応し年収640万円未満の世帯を対象に、3歳未満の第2子以降の保育料を無料にすることとし、子育て世代の経済的負担をさらに軽減してまいります。

乳幼児やひとり親家庭の医療費については、北海道事業に上乗せした医療費助成を継続するとともに、児童生徒の医療費負担についても、子育て支援医療費還元事業により実質無料化を継続いたします。また、昨年10月から開始した町外高校への通学費支援は、保育料や医療費と同様に子育て支援厚真町金券として一定額相当を還元し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

子どもを産み育てたいと思う方々への支援については、妊婦健診に対する費用や北海道の助成に上乗せしている特定不妊治療費の助成に加え、新たに産婦健康診査費用および妊産婦健康診査受診時の交通費を助成するなど、さらに経済的支援の充実を図ってまいります。また、妊産婦の緊急時における搬送に関し、昨年度導入した「ママサポート119」の活用を促進するなど、胆振東部消防組合と連携して緊急時救急搬送体制を確立し、妊産婦の精神的負担を軽減してまいります。

本年度は新たに、結婚された方の新居に係る引っ越し費用や家賃などの経費に対する結婚支援を実施するとともに、平成30年4月の子育て世代包括支援センターの開設に向け準備を加速させ、母子保健事業の継続と併せ妊

娠・出産・子育てにわたる切れ目のない総合的な支援を行う、“あつま版ネウボラ”の構築に取り組んでまいります。

#### (学校教育の充実)

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

本町は、「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち、生涯学びつづける人間の育成」を教育目標に掲げています。子どもから大人まで、町民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望を抱き、生き生きとした生活が実現できるように学校教育と社会教育それぞれの分野で、本年度も引き続き、町民の皆さんにさまざまな学習の機会を提供してまいります。

学校教育では、子どもたちが主体的に将来への大きな夢や希望を持ち続け、その実現に向かってたくましく生きていけるように、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成に努めてまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを育てるという意識のもとに、義務教育9年間をつなげる「育ち」と「学び」を支えるため、学校と地域の連携・協働を推進するための仕組みとして、本年度中にコミュニティ・スクールの導入を図ってまいります。

北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって欠くことのできない地域の高校であります。昨年度は、生徒確保につなげる新たな支援策として、通学の利便性向上と現行の通学費負担の軽減、町内遠距離通学者への助成額引上げの支援を講じたところであります。学校では、特色ある学校づくりと教育活動に生徒、教員、保護者が一丸となって取り組んでおり、今後も存続し発展していくよう、通学費の助成や教育活動などに厚真高等学校教育振興会を通して支援してまいります。

#### (社会教育の充実)

次に、社会教育の充実について申し上げます。

昨年度から受け入れ年齢を拡大し、新たにスタートした放課後児童クラブでは、文化・スポーツ活動など地域で活躍するさまざまな方々の協力を得ながら、本町の子育て・教育の中心的な役割を担う取組として、一層の内容の

充実を図ってまいります。また、厚真地区児童会館についても老朽化が著しく、狭あいでもあることから、その改善について早急に検討してまいります。

青少年センターのプラネタリウムは、昭和55年の開館時に設置したもので、老朽化が進んでいますので、本年度、機器を更新し投影内容の充実を図ってまいります。

平成14年度から調査してきました厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘事業では、数多くの貴重な考古資料が出土しています。この調査の成果を次世代に確実に引き継いでいくため、本格的な展示・収蔵施設の設置について、引き続き、検討を重ねてまいります。

#### (まちづくり人材の育成)

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

厚真で育った子どもたちが、厚真に戻って活躍できる環境づくりは、本町が持続的に発展していくうえで極めて重要であり、特に、産業やまちづくりを継承する人材の育成には、後継者や新規参入者を問わず不断の努力が必要です。

その一環として、都会で学ぶ大学生などが地方に関心を持ち、地方で活躍できる環境づくりを進めるため、インターンシップの受け入れや学生主催のイベント参加など、大学や学生との連携により新たな「地域のチカラ」を生み出すため、引き続き、田学連携事業の取組を推進してまいります。

また、地域の担い手の確保を目的として、平成23年度から受け入れてきた地域おこし協力隊は、農業や林業を中心に一定の成果を上げてまいりました。一方で、さまざまな分野の挑戦者を受け入れ、育成していくためには、これまでの枠組みにこだわることなく、移住・定住希望者や町民の多様な創業意欲に応えることができる専門の支援体制が必要です。

昨年度、本町で起業や新規事業を検討している人材を支援する仕組みとして、厚真町ローカルベンチャースクールを開催し、町内における起業希望者の支援を始めるとともに、本町を含む全国8市町村が連携してローカルベンチャー推進協議会を設置し、地域で起業をめざす首都圏の人材を本町へ誘導する仕組みづくりに取り組んでまいりました。本年度も引き続き、厚真町ロ

一カルベンチャースクールを開催するとともに、町内関係機関との連携を図るため、厚真町ローカルベンチャー推進協議会（仮称）の設立に向けた準備を進めてまいります。

また、企業の持つノウハウや知見を活かしたまちづくりを進めるため、一昨年より首都圏所在の企業と連携し、地域おこし企業人として社員1人の派遣を受け入れています。本年度は関西圏の企業からさらに1人の派遣を受け、新しいまちの魅力づくりや付加価値向上に取り組んでまいります。

## 健やかで安心なあつまをめざして

（高齢者福祉・介護の充実）

次に、高齢者保健福祉・介護保険事業の充実について申し上げます。

本町の高齢化率は36%を超え、その進行は介護保険事業計画の推計を上回っています。こうした中、すべての町民の皆さんが、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどの連携のもと、きめ細やかな取組を進めながら、早期に地域包括ケアシステムの構築をめざしてまいります。

本年2月には、デイサービスセンターほんごうに宿泊棟を増設し、新たに小規模多機能ホーム「ほんごう」をオープンしました。今後、宿泊サービスと訪問サービスの機能を加えた地域密着型サービス事業所として、24時間体制で在宅介護をサポートしてまいります。

本年度は、平成30年度供用開始を予定している見守り相談サービス付高齢者共同福祉住宅と、いきいきサポートサロン（仮称）の一体的な建設に着手してまいります。また、物品の移動や高齢者などの利用に配慮して総合福祉センターにエレベーターを設置いたします。

介護予防事業は総合事業に移行し、多様なサービスを提供していくことが求められています。こうしたことから、厚南会館に介護予防運動機器を設置し、自主的な介護予防活動を支援する取組を始め、また、生活支援サービス体制整備事業により、ふまねっとサポーター養成などのボランティア育成や

ふれあいサロン活動の支援など、住民参加型の地域の支えあい体制づくりを推進してまいります。

在宅医療・介護連携推進事業では、あつまクリニックにコーディネーターを配置し、安心して在宅介護を受けられる環境を整備いたしました。本年度はさらに、苫小牧市が開設を予定している医療介護連携センターを中核とした広域連携による在宅医療と介護連携の充実を図ってまいります。

認知症総合支援事業では、認知症サポーター約340人の養成を目標に講座を開催していますが、本年度からは認知症の方とその家族、地域住民、介護者などが気軽に集い、情報交換や相談の場として活用していただくことを目的に、月1回程度の認知症カフェを設置してまいります。

本年度は、平成30年度から3年間を計画期間とする第7期厚真町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、小規模多機能ホーム「ほんごう」や高齢者共同福祉住宅などの施設の活用促進と、地域包括支援センター事業などのサービス拡充を計画に位置づけ、保健福祉サービス・介護保険サービスの充実を図ってまいります。

#### (障がい者福祉の充実)

次に、障がい者福祉の充実について申し上げます。

昨年、東胆振定住自立圏形成協定の連携項目に、障がい者等の地域生活支援拠点事業を追加しました。今後は、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、近隣市町と連携して支援拠点事業所を整備・運営してまいります。また、就労継続支援B型を中心とした複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館しゃべーる」については、本年度が指定管理期間の最終年度となりますが、障がい者の社会参画機会の創出、町民の交流場所として重要な役割を担っておりますので、引き続き、適正な運営が図られるよう必要な支援をしてまいります。

障害者総合支援法に基づく介護・訓練など各種障がい福祉サービスの給付のほか、発達の遅れや障がいのある幼児などに対する個別支援については、本年度から発達支援センターに臨床心理士を配置し、より専門的な支援を実施してまいります。また、こども園への加配保育士の配置、特別支援教育支

援員・介助員の配置、町外の特別支援学校への交通費助成など、障がい児の心身の発達を促す取組や保護者負担の軽減に努めてまいります。

特定疾患者、重度障がい児などに対する通院費の助成、人工透析患者などの送迎サービス、重度障がい者に対する医療費助成についても継続してまいります。

また、本年7月、北海道障がい者スポーツ大会が胆振東部1市4町で開催され、本町ではフットベースボールがあつまスタードームを会場に実施されますので、関係機関と連携し協力してまいります。

#### (保健・医療の充実)

次に、保健・医療の充実について申し上げます。

平成37年までに団塊の世代が後期高齢者に達し、高齢化社会はこの10年のうちにピークを迎えます。このような中、平均寿命は年々伸びており、健康で自立した日常生活をできる限り長く送るため、健康寿命の延伸は、引き続き重要課題となっています。しかし、基本・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率は、ここ数年伸び悩みが続いており、町民の健康に対する意識改革が求められています。

本町では、メタボリック症候群とその予備群の該当者の割合は、依然として高い状態が続いていますので、基本・特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の実施率向上などの取組をさらに強化し、重症化予防を含め健康課題の改善に向けて、厚真町健康増進計画の中間検証を行い、地域に密着した健康づくりを推進してまいります。

がん予防対策については、早期発見・早期治療が最も重要であり、各種がん検診を引き続き実施するとともに、胃がん予防のため、ピロリ菌の保菌検査の実施と除菌に対する助成を継続し、がんによる死亡者の減少に向けた取組を推進してまいります。

また、昨年度に実施した幼児・児童・生徒とその保護者の食生活実態調査について、データ分析を行い、各こども園や小中学校との連携を図り、幼児期からの生活習慣病予防に必要な栄養指導を実施してまいります。

予防接種については、昨年度からB型肝炎の予防接種が定期接種に追加さ

れましたので、さらに普及啓発に努めるとともに、任意接種に対する町独自の助成により、疾病発症の未然防止と重症化防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本町の地域医療と圏域の2次救急医療体制との連携や医療・介護の一体化など、広域連携・在宅医療の充実に努めてまいります。

#### (国民健康保険事業)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、平成30年度から運営主体が北海道に移るなど、大きな制度改正が行われますので、本年度は、制度改正による保険料の算定方法や町の負担方法など、適宜、情報収集に努め準備に万全を期してまいります。また、1人あたり医療費の適正化と被保険者の健康保持に向けて取り組むさまざまな保健事業をはじめ、医療費通知の実施やジェネリック医薬品の普及啓発など総合的な対策を講じてまいります。

## みのり豊かなあつまをめざして

#### (農業の振興)

次に、農業の振興について申し上げます。

北海道の農業・農村は、大規模で専門的な経営体が生産した農畜産物の安定供給を通じ、食料自給率の向上に大きく寄与するとともに、観光業や食品加工業など幅広い関連産業と結びつき、経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしており、本町もその一翼を担っています。

こうした中、国は、平成27年のTPP(環太平洋パートナーシップ協定)大筋合意を踏まえ、不安や懸念を払拭するため「総合的なTPP関連政策大綱」により政策を展開してきました。しかし、米国のTPP離脱は決定的となりましたが、先般の日米首脳会談では「ハイレベル経済対話」が新設されるなど、FTA(自由貿易協定)などの2国間通商交渉の開始が懸念されるところであります。

このような情勢変化や課題に的確に対応して、農業・農村の優れた潜在力を最大限に活用し、安全で良質な農畜産物の安定生産とともに、活力に満ちた地域づくりを進めるため、第7次厚真町農業振興計画のもと、農業関係機関との連携を密にし、総合的な農業政策を展開してまいります。

本町の農家戸数は年々減少傾向にあり、異業種からの参入を含め農業後継者の育成・確保が急務となっています。このため、担い手育成夢基金による農業後継者や新規参入者への支援を継続するとともに、引き続き、地域おこし協力隊・農業支援員の受け入れを進めてまいります。

また、研修体制の強化と就農先農地や住宅の確保などを含めた総合的な新規就農支援を展開するための中核施設として、旧富野小学校を活用した研修農場を整備し、厚真町新農業者育成協議会などの関係機関と連携して研修体制の強化を図ってまいります。

平成30年産主食用米からの需給調整の廃止に向けては、現在、北海道で基本的な考え方を取りまとめているのですが、国による生産数量目標に代わるものとして、全道および地域段階の「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産の推進を図ることなどが検討されています。本年9月を目途に取り進め方が示される見込みですので、JAとまこまい広域との連絡を密にしながら生産者の皆さんに不安を与えることのないよう対応してまいります。

本町の農地は、道営ほ場整備事業の推進などにより担い手に対する集積が進んでいますが、今後も農業委員会と連携しながら人・農地プランや中間管理機構などの制度を活用し、さらなる集積・集約など農地利用の最適化を図ってまいります。

また、米の高品質化と省力・低コスト生産が可能となる特別栽培米や直播栽培の取組、土壌診断、農業機械のICT化など、生産を強化するシステムづくりを引き続き推進するとともに、JAとまこまい広域が計画している馬鈴しょの氷室施設並びにハスカップおよびそ菜の集出荷施設の集約を目的とする青果物集出荷貯蔵施設の建設を支援してまいります。

ハスカップについては、厚真町ハスカップ・ブランド化推進協議会やJAとまこまい広域との連携により、生産・加工・販路拡大・PRなど地域ブランドの確立と付加価値の向上に資する取組を進めてまいります。

また、農業系残さのバイオマス資源の回収方法などについて調査を行い、バイオマスエネルギー利活用についての可能性を検証してまいります。

#### (畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

酪農・畜産の状況は、担い手の高齢化や労働力不足、配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇、伝染病の発生懸念など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

酪農経営に対しては、今後とも酪農経営安定対策事業を継続し、乳用牛優良雌牛の確保、人工授精技術、草地更新、乳用牛リース導入および大腸菌ワクチン購入の支援などにより生乳量の増産を推進し、酪農経営の安定化を図ってまいります。また、肉用牛経営に対しては、引き続き、和牛経営安定対策事業を推進し、高齢繁殖雌牛の更新や草地更新の支援により、肉用牛経営の安定を図ってまいります。

高病原性鳥インフルエンザは日本各地で散発し、北海道でも、昨年、初めて発生するなど家畜の防疫対策が大変重要となっています。今後も関係機関と連携しながら、情報収集や定期巡回の実施など飼養管理の適正化に努めてまいります。

#### (農業農村整備事業)

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、継続地区の東和・豊沢・豊共第1・豊共第2・幌内富里の計5地区では整備工事を、1区下流地区では実施設計を予定しています。また、次期採択をめざす1区上流地区は、本年度、計画樹立の手続きを開始するとともに、上鹿沼地区については、計画樹立に向けて地元や関係機関との調整に取り組んでまいります。

国営農業用水再編対策事業は、平成31年度の完成に向けて、幹線の厚幌導水路工事が重点的に進められるとともに、豊川用水路の整備、厚幌導水路と各支線用水路の接続工事が予定されています。今後も、厚幌ダムの供用開始に遅れることなく、早期に安定的な農業用水が供給されるよう事業の加速

化を強く国に働きかけてまいります。

また、農家の自力施工によるほ場の区画拡大や暗きょ排水整備などの簡易な農地整備についても、補助制度を活用し促進してまいります。

#### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

民有林の整備のうち特に人工林の整備では、「植えて、育てて、切って、また植える」ことが重要です。そのため、北海道と連携して森林所有者の造林費用の負担軽減を図るとともに、引き続き、町独自の上乘せ補助事業を実施し、森林整備を後押ししてまいります。

町有林については、森林経営計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大になると見込まれる林齢50年を目途に収穫し、併せて地域林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林などの造林事業を計画的に進めてまいります。

本町のカラマツ人工林の多くは本格的な伐採時期を迎えており、豊富な森林資源の循環利用と町産材の安定的な供給体制を構築することが、林業の成長産業化の実現のために不可欠です。現在、木材の利用拡大を目的に、調査・検討を進めている木製品の試作やバイオマス活用法の結果をもとに、関係機関と連携し本町の林業と林産業の活性化に取り組み、地域内での雇用拡大を図ってまいります。

また、新町、豊沢、宇隆地区環境保全林については、住民参加型の植生調査や散策会、散策路の整備などの自主的活動が展開されていますので、さらに多くの町民や都市住民の方々が、気楽に森に親しむことができる交流の場として活用を図ってまいります。

#### (野生鳥獣対策)

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカやアライグマなどによる被害は、中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況にあります。これまで、エゾシカについては厚真町エゾシカ被害対策実施隊を設置し、地元有害鳥獣駆除協力団体による個体数調整の

強化や地域単位の侵入防止柵の設置を支援するとともに、くくりわなの貸出しにより、捕獲・駆除の支援を実施してまいりました。また、アライグマについては箱わなでの捕獲・駆除により被害軽減を図ってまいりました。しかし、農作物への被害は継続して発生しており、今後も引き続き、農作物被害の軽減と経営の安定を図るため、国および道の支援を活用した取組を進めるとともに、効率的な捕獲方法や有効な処理方法について検討を進めてまいります。

#### （水産業の振興）

次に、水産業の振興について申し上げます。

昨年の北海道における水産業の状況は、相次ぐ台風や大型低気圧の襲来により、本道沿岸の定置網や施設が甚大な被害を受け、本町では沿岸のホタテ資源が被害を受けました。一方、シシャモ漁については、過去最低だった平成27年度に比べ、昨年は5倍の約10tの水揚量となり、また、ホッキ貝も比較的資源量が安定し、漁獲量・取扱額ともに良好に推移しました。マツカワについては、種苗放流事業の継続的な取組により、漁獲量は比較的安定しています。

このような現状を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る継続的な対策を行うために、鵜川漁業協同組合と厚真町、むかわ町が合同で浜の活力再生プランを策定しました。今後もシシャモふ化事業による資源確保やマツカワの種苗生産を支援するなど、資源管理型漁業の積極的な推進により経営の安定・強化を図ってまいります。

#### （商工業の振興）

次に、商工業の振興について申し上げます。

厚幌ダムの建設は、ダム本体の打設工事が完了したことから施工体制が大幅に縮小しており、今後、商工業者の生活物資や燃料などの取扱高が減少することが予想されます。また、本町の購買力は依然として近隣の大型店などに流出し、店舗および取扱品目の充実と地元での消費拡大が大きな課題となっています。このような状況の中、あつまスタンプ会運営の現行スタンプシ

システムの後継として、これまで検討してきた I C 型ポイントカードシステムについては、商工会とあつまスタンプ会が連携して導入をめざすこととなりましたので、公共給付の付与および負担軽減などによる支援を行ってまいります。

商工業者の経営体力を強化するため、商工会の経営指導や地域振興事業への支援、利子補給など商工業者に対する金融対策を引き続き実施するとともに、積極的投資により経営拡大、経営改善を図る事業者に対して、商工業振興事業により引き続き支援してまいります。

また、買い物弱者対策として、見守り機能を併せた移動販売を引き続き実施し、高齢者が地域で安心して生活できるよう、暮らしの安心をサポートしてまいります。

#### (起業・新分野への進出と 6 次産業化への支援)

次に、起業・新分野への進出と 6 次産業化への支援について申し上げます。

町内では、ここ数年、いくつかの新たな事業が立ち上がるなど、地域経済の活性化の芽が生まれ始めています。本年度も引き続き、新たな事業への取組を支援する起業化支援事業を実施し、新しいビジネスの育成を図ってまいります。

特産品の開発については、地域特産品開発機構と連携を図りながら、新商品開発や販売促進を進めていますが、本年度は、本町の特産品の認知度アップと販路拡大を図るため、大都市圏での「ふるさと納税」PR イベントへの参加やアンテナショップ、カタログ販売など、企業と連携した取組を進めてまいります。

#### (企業誘致の推進)

次に、企業誘致の推進について申し上げます。

I C T 技術の進化により、地方でのサテライトオフィスの導入は、企業にとっても、そこで働く社員にとっても魅力的な仕組みと受け止められてきています。また、国でもサテライトオフィスの導入を含めたテレワークを推奨しており、今後さらに、こうした取組が注目されると推測されます。

本町では、昨年度、お試しサテライトオフィスを開設し、田舎でのテレワーク体験の場の提供を開始しましたが、本年度はこの取組を一層加速させるため、未利用公有施設を改修した常設型のシェアオフィスを開設し、企業誘致と地元雇用の創出に取り組んでまいります。

#### (雇用機会の確保)

次に、雇用機会の確保について申し上げます。

雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いており、ハローワークおよび東胆振・日高・平取地域通年雇用促進協議会、並びに町内および苫小牧東部地域企業との連携を深め、新卒者や町民の雇用機会が拡大するよう、町ホームページに求人情報、企業情報、資格取得案内を掲載するなど、町民からの労働相談にきめ細かく対応してまいります。また引き続き、社員の町内転入や雇用拡大に積極的な事業者に対し支援してまいります。

#### (観光・交流のまちづくりの推進)

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申し上げます。

本町では、豊かな自然と農業を生かした「田んぼのオーナー制度」「いも掘り観光」「ハスカップ狩り」「加工体験」などの農業体験型観光を中心に、都市との交流促進に向けた取組を進めています。

本年度は、観光協会が主体となって本州シニア層の誘致に向けた体験型モニターツアーを実施するほか、厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会を中心に、多くの町民の皆さんが参加しやすい体制づくりを進め、修学旅行の農家民泊受け入れなど、農村ならではの地域資源を活用した取組を継続してまいります。また、首都圏の子どもたちを対象とした「子どもグリーン・ツーリズム事業」を開催し、厚真町の自然や農業体験を通じて、将来の厚真ファンの獲得を図ってまいります。

まつり・イベントについては、引き続き、「あつま田舎まつり」「あつま海浜まつり」「あつま国際雪上3本引き大会」「スターフェスタ・ランタン祭り」の開催を支援し、交流人口の拡大に努めてまいります。

交流促進施設こぶしの湯あつまについては、指定管理者と積極的に意見交

換を行い、施設管理、接客を含めたお客様満足度の向上を図ってまいります。  
また、当該施設については、老朽化により大規模な改修を検討していましたが、多額の改修経費が見込まれ、後年度の財政負担も大きくなることが予想されることから、本年度策定を予定している庁舎周辺整備基本構想で示される他の公共施設の改修スケジュール、財源との調整を行いながら、改修内容などについて、さらに議論を深めてまいります。

フォーラムビレッジに移築・再生した古民家は、本町の新たな観光資源であり注目の物件として、交流人口の拡大と起業家の誘致に寄与していますが、さらに一昨年に1棟、昨年12月に新たに1棟といずれも貴重な古民家を寄付していただいておりますので、今後の利活用に向け十分な準備を進めてまいります。

## 快適に暮らせるあつまをめざして

### (都市計画の推進)

次に、都市計画の推進について申し上げます。

本町は、平成16年度に策定した厚真町都市計画マスタープランの基本方針に基づき、土地利用規制、都市基盤整備などに取り組んできましたが、当該計画の策定から12年が経過し、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、地方創生への取組など社会情勢が大きく変化しており、今後、第4次厚真町総合計画を着実に推進していくためには、土地利用の保全・誘導のあり方を再検討する必要があります。このため、本年度は、住宅配置や都市施設の現状と課題整理など、改訂に必要な基礎調査・分析作業を実施し、併せて今後の移住・定住人口の受け皿となる厚真・上厚真両地区における新たな住宅地等整備基本計画を策定してまいります。

### (道路・河川の整備)

次に、道路・河川の整備について申し上げます。

地域づくり・まちづくりにおける重要なインフラである道路は、町民の生

活や地域の経済・産業を支える根幹的な社会資本として、町民の福祉の増進に欠くことのできないものでありますので、町道整備については、引き続き、計画的に進めてまいります。

継続事業では、新町フォーラム線の道路改良工事や大沼長沼線改良舗装工事など4路線、舗装工事として富野浜厚真線など3路線の整備、橋りょう長寿命化工事では、引き続き臨港大橋を施工するとともに、新たに官光橋を施工してまいります。

道道の整備、道管理河川の整備については、上幌内早来停車場線の幌内橋の架け替え工事、北進平取線の舗装工事並びに厚真浜厚真停車場線では上厚真市街地の交差点付近の改良工事および流末の排水工事が予定されています。厚真川ではメナの沢川合流点から厚幌ダムに向かつての河道掘削工事および築堤工事が予定されており、入鹿別川の改修工事ではJR橋の整備および田浦6号橋より上流に向かつての河道掘削が予定されています。北海道の財政状況が厳しい中ではありますが、いずれも重要な路線であり、河川でありますので、今後とも必要な予算確保に全力をあげてまいります。

#### (厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

厚幌ダムの建設は、昨年9月にダム本体の打設工事が完了し、本年10月には試験湛水が始まる予定となっております。道道などの付け替え工事はおおむね完了する予定であり、埋蔵文化財の発掘作業はすでに終了しています。

厚幌ダムは観光資源としても大きな期待が寄せられていますので、引き続き、地元自治会の幌内活性化委員会や北海道と協議・検討を重ね、ダム周辺環境整備に取り組んでまいります。

また、事業の完成に向け、国営農業用水再編対策事業や統合簡易水道事業などの関連事業との調整や、事業主体である北海道と連携を密にして、必要な予算の確保に引き続き取り組んでまいります。

#### (公園・緑地の整備)

次に、公園・緑地の整備について申し上げます。

公園は憩いの場として多くの町民が集う交流の場であり、安全・安心に利用でき、子どもの生きる力を育み、町の活性化に寄与する空間となるよう、公園の整備や維持管理に努めてまいります。

本年度は、新町公園の駐車場と園路の整備、京町公園の遊具の改修、福祉センターの利用者に対応する厚真川親水公園の駐車場整備、上厚真パークゴルフ場隣接地の上厚真中央公園整備では、第1期工事としてパークゴルフ場と結ぶ人道橋や少年野球場などの運動施設の整備を行ってまいります。

厚幌ダム周辺的环境整備では、幌内マナビイハウス周辺の実施設計を行い、臨海地区周辺では、JR日高線および国道235号線隣接区域の植栽などにより引き続き景観改善を図ってまいります。

#### (地域公共交通の充実)

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。

JR北海道が単独では維持困難と発表した道内線区のうち、JR室蘭線沼ノ端・岩見沢間とJR日高線苫小牧・鶴川間は、いずれも本町の高校生の通学利用を中心に重要な生活路線となっています。同時に、この背景には、JR北海道の経営問題と道内公共交通網の脆弱性が存在しています。この問題への対応は、今後も東胆振1市4町と緊密に連携・協調していくとともに、関係する自治体とも情報共有し、存続に向けて最善を尽くしてまいります。

利用者の玄関先から目的地まで送迎する循環福祉バス「めぐるくん」は、利用者の利便性のさらなる向上を図るため、昨年10月から使用車両を3台体制とし、すべての路線で日曜日を除く毎日運行へと拡充を図りました。また、生活路線バスでは、バス事業者の理解を得て本町とJR沼ノ端駅を結ぶ路線が新設され、本年1月から運行されるなど、JR早来駅との接続を含めて高校通学の利便性が向上しました。今後も循環福祉バスの安定的な運行に努めるとともに、生活路線バスの維持・充実を図るため、必要な支援を行ってまいります。

また、土曜・日曜祝祭日のタクシー運行は、地域公共交通の空白曜日の解消と、個別ニーズへの対応手段として必要ですので、引き続き、事業者を支援し交通空白の解消と交流人口の増加に努めてまいります。

### (環境保全の推進)

次に、環境保全の推進について申し上げます。

高丘地区の大型開発跡地については、イオン環境財団の主催により2年間で約5㍍の土地に植樹が行われ、3年目の本年度も引き続き、市民の手による植樹活動を実施してまいります。また、昨年度、試験植栽しましたハスカップの成長を確認したうえで、本年度は約1㍍にハスカップを移植し、本格的な栽培ほ場による人材育成を図ってまいります。

省エネルギー対策の推進については、民間住宅および商工業者の太陽光発電設備の設置などを支援してまいります。

ごみの減量化対策については、家庭ごみの有料化以降、分別収集の方法も浸透し減量化が進んでおり、さらに、町独自で実施している小型家電機器・繊維・廃食用油リサイクルも順調に利用が増加しています。今後もリデュース・リユース・リサイクルの徹底により、ごみの減量化と資源化に取り組み、環境への負荷軽減を図ってまいります。また、ごみの不法投棄防止に向けた巡回監視や啓発活動を強化するとともに、自治会や各種団体などとの連携を深め、コミュニティ活動の普及啓発を行い、環境美化活動の充実など町民との協働による美しい景観づくり、環境負荷の低減などに取り組み、住みよいまちづくりを推進してまいります。

### (建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

大震災を契機として、住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されていますが、いずれも多額の費用を要しますので、費用の一部を補助することにより、地震から生命と財産を守る住宅の耐震化や再生可能エネルギー設備の設置、省エネルギー改修などを促進してまいります。

空き家対策については、厚真町空き家等対策計画に基づき建物の適切な維持管理に関する情報提供や建物相談、空き家に関するデータベース整備、利活用支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。空き家も放置すれば迷惑施設となりますが、活用できれば地域再生の貴重な資源となりますので、地域ぐるみの取組となるよう制度設計してまいります。

公営住宅の整備については、長寿命化計画により計画的に改修を進めており、本年度は、本郷かしわ団地6号棟の外装改修工事、本郷地区の旧向陽団地公営住宅3棟の解体工事を実施してまいります。町有住宅については、軽舞地区の住宅2棟の水洗化と給湯設備の整備、老朽化した住宅1棟の解体工事を実施してまいります。

町外の若い子育て世代の移住・定住を促進するため、平成26年度から上厚真地区に建設してきた15戸の子育て支援住宅は、本町の人口の社会増に大きな役割を果たしています。本年度は、厚真地区に1棟5戸のメゾネット型の子育て支援住宅を建設してまいります。

また、民間活力による移住・定住対策を促進するため、市街地地区全域を対象とした民間共同住宅の建設と老朽化が進む民間共同住宅の改修に対し、引き続き、当該費用の一部を補助してまいります。

#### (移住・定住の促進)

次に、移住・定住の促進について申し上げます。

日本全体が人口減少時代を迎える中、田園回帰のムーブメントは着実に大きなものとなってきていますが、その動機や世代・家族構成もさまざまであり、地域間競争もますます激しくなっています。幸い本町は、自然環境と利便性のバランスが良く、また、生産空間と生活空間が整然としていることから、さまざまな世代から支持され愛される可能性の高いまちだと考えています。

多様なライフスタイルに対応する魅力ある住宅地の分譲のほか、町外の子育て世代をターゲットとする子育て支援住宅の建設は、着実に成果が上がっており、この流れをより確かなものとするため、本年度も引き続き、分譲地の販売促進や子育て支援住宅の整備を進め、空き家住宅のリフォームおよびマイホーム建築に対する補助並びに大都市圏でのプロモーション活動などを積極的に展開してまいります。

#### (簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

統合簡易水道事業については、平成27年度に着手した富里地区の浄水場、

配水池の建設工事が本年度をもって完成し、新たに幌内地区の増圧ポンプ場の建設工事および幌内、富里、豊沢の各地区で配水管布設工事を実施してまいります。当該事業の進捗率は、本年度末で、事業費ベースで対計画比94%となる見込みです。

合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置型事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進してきましたが、現在の水洗化率は73%でありますので、本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進により水洗化率の向上を図ってまいります。

#### (交通安全・防災対策)

次に、交通安全・防災対策について申し上げます。

交通安全活動については、本町のこれまでの取組が高く評価され、先月、苫小牧警察署長から感謝状を授与されましたが、本年度も引き続き、スピードダウンの励行、飲酒運転の撲滅など、町民の皆さんが交通事故に「遭わない」「起こさない」を目標に、関係機関・団体と協力して交通安全運動に積極的に取り組んでまいります。

防災対策については、昨年の度重なる台風の上陸や大雨の災害を教訓に、初動体制の見直しや職員の応急・復旧知識の向上、地域連携など現地状況に即応したきめ細かな対応の錬成を図り、災害対応に万全を期してまいります。また、本年度は津波災害訓練を厚南地区で開催するほか、さまざまな災害や状況を想定した訓練を実施し、併せて、小中学校での防災教育や自主防災組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

### みんなで支えるあつまをめざして

#### (住民自治の推進)

次に、住民自治の推進について申し上げます。

地方においては、少子高齢化の進行や人口減少社会がもたらす地域活力の低下など、さまざまな問題の発生が懸念されています。こうした問題を乗り

越え、活力に満ちた地域を実現するためには、自治会活動などの地域コミュニティ組織が、主体的にさまざまな地域課題の解決に取り組んでいくことが重要です。地域に“人材”を呼び込み、再び活力を取り戻すためにも、地域の特性を活かし、町民の皆さんが生き生きと暮らす魅力的な地域をつくっていかねばなりません。

こうした取組を助長するため、自治会運営費補助金やまちおこし奨励事業などにより自治会活動を支援するほか、集落アドバイザーの活動内容の見直しや地域版総合戦略の策定などを検討してまいります。また、豊かな地域社会の実現に向け、さまざまな地域活動に取り組む厚真町コミュニティ運動推進協議会の活動を支援してまいります。

今後も広報「あつま」や町の公式ホームページにより、町政に関する情報を分かりやすくかつ迅速に提供するとともに、パブリックコメント制度や町政懇談会などにより、町民の皆さんとの意見交換の場を数多く設け、町民本位の政策形成に努めてまいります。また、一昨年に策定した厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略や昨年スタートした第4次厚真町総合計画に位置づけた取組の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、まちづくり委員会や行政評価外部評価委員会により評価・検証をいただきながら、住民と行政の協働のまちづくりを推進してまいります。

#### （まちの魅力発信）

次に、まちの魅力発信について申し上げます。

人口減少問題などを背景に、全国各地で地方創生の取組が行われ、自治体間競争が厳しさを増す中、本町が地域の活力を維持し持続的に発展するためには、本町の魅力や優位性に関する発信力を高め、評価・選択されることが重要です。

本年度は、これまでのCM・PR活動をさらに拡充して取り組んでまいります。すでに20代から40代を中心とするインターネット世代への訴求力を高めるため、町公式ホームページを大規模にリニューアルしましたので、町内外の方々に本町の魅力や重要施策を発信するツールとして、最大限活用

してまいります。また、新たに移住定住、起業化支援、子育て支援、教育施策など本町の重要施策を総合的に紹介するパンフレットを制作するなど、様々な手段、様々なメディアを駆使して、知名度の向上に努めてまいります。

#### (行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

歳入では、大規模償却資産を主とする町税は将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も国家財政の厳しさを反映して漸減すると推測しています。

一方、歳出では、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後も厳しい財政運営が予想されるため、引き続き行財政改革を推進し、より一層のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。また、今後の各種公共施設の維持、改修、統合などを総合的に検討した公共施設等総合管理計画を策定中であり、この計画をもとに、財政負担の平準化や軽減を図ってまいります。

特に、庁舎周辺の公共施設整備については、関係職員による役場新庁舎建設検討会を設置し、周辺施設整備の素案を取りまとめたところであり、本年度は、事業期間や費用、公共施設等適正管理推進事業債などの新たな国の財政支援措置を踏まえ、さらに財政状況や技術的な検討を加えた庁舎周辺整備基本構想を策定してまいります。

また、地方分権が進む中、時代の要請に応え、町民の信頼に応えるためには、職員資質のさらなる向上は急務でありますので、各種研修への参加をはじめ職員の意識改革、能力開発に取り組んでまいります。

#### (おわりに)

以上、平成29年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

米国第16代大統領エイブラハム・リンカーンは、演説の中で「意志あるところに道は開ける」と述べました。どんなに困難な道でも、それをやり遂

げる意志さえあれば必ず道は開けるといふこの言葉は、勇気と希望に満ちあふれています。そして厚真町民憲章は、「わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、時代が変わっても色あせない精神をうたっています。

私たちが歩いていく道は決して平坦ではありません。未来を生きる世代のために、今こそ自らの意志で道を切り開いていくことが求められています。

町民の皆さんとともに常にチャレンジしていく心をもって、「人を育て・人を残し、豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」を普遍的なテーマに、職員と一丸となって押し寄せる人口減少社会に立ち向かい、厚真町の持続的発展に努力してまいります。

結びに、町民の皆さん並びに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。